

[ホーム](#) > [組織・政策](#) > [消費・安全](#) > [飼料の安全関係](#) > 肉骨粉処理の新技术開発を騙る出資の勧誘に御注意ください

更新日:20年12月12日

担当:消費・安全局畜水産安全管理課

## 肉骨粉処理の新技术開発を騙る出資の勧誘に御注意ください

肉骨粉の処理技術の有効性が農林水産省に認可されたと偽り出資を募る詐欺的行為が発生しているとの連絡がありました。安易に出資することがないように御注意下さい。

1. 肉骨粉の処理技術の有効性が農林水産省に認可されたと偽り出資を募る詐欺的行為が発生しているとの連絡がありました。
2. そのようなお話しを持ちかけられた場合には、お近くの農林水産省各地方農政局等(飼料安全担当部署)に問い合わせるなど内容をよく御確認の上、安易に出資することがないように御注意下さい。
3. なお、このことにつきましては、[社団法人日本畜産副産物協会のホームページ](#)においても、「肉骨粉に関する儲け話に御用心！」として注意喚起されております。

### — お問い合わせ先 —

消費・安全局畜水産安全管理課  
担当者:飼料安全基準班  
代表:03-3502-8111(内線4546)  
FAX:03-3502-8275

[HOME](#)[日本畜産副産物協会](#)[日本畜産副産物研究会](#)[お問い合わせ](#)[その他](#)■ [HOME](#) > 肉骨粉に関する儲け話に御用心！

## 肉骨粉に関する儲け話に御用心！

※これまで農林水産省でも同様に警告しておりましたが、新たに本事案についての情報提供があり、平成28年4月28日付けで各地方農政局経由で各都道府県に再度、注意喚起を行っております。

従来よりお知らせしているところですが、「肉骨粉を酵素によって無害化する技術が開発された。」とか、「国が肉骨粉を売却するので、この機械を買って焼却に協力すれば儲かる。」とか、「商社が保管している100万トンの肉骨粉があるので、焼却に協力すれば儲かる。」という話を聞くが信用してよいかという問合せがあります。また、肉骨粉処理工場の建設予定地の調査が完了したという農水省の公文書を示したり、実在しない新技術を利用して肉骨粉を無害化できるようになるなどと言いつつ、「処理工場建設のために出資すれば儲かる。」という儲け話で、出資金を騙し取ろうとするケースがあります。しかし、これらは根も葉もない嘘ですので、相手にしないよう御注意ください。

- 国内で生産される肉骨粉のうち、利用不可能なものは、市町村などの焼却施設で毎日順調に焼却処理されています。
- 焼却処理以外の処理方法は認められていません。
- 現在、肉骨粉の過剰在庫はありません。
- 利用不可能な肉骨粉(牛由来)と利用可能な肉骨粉(鶏・豚由来)の分別処理を進めており、焼却処理する肉骨粉の製造量も減少しています。
- 農林水産省が肉骨粉の焼却等に対して許可を与えることはありません。
- 農林水産省や協会が肉骨粉を所有する事実はなく、したがって売却することはありません。
- 農林水産省は、肉骨粉の処理工場施設について調査を行ったという事実はありません。したがって、調査に関する文書を発出してもいません。

[プライバシーポリシー](#) | [リンクについて](#)・[著作権](#) | [サイトマップ](#)

copyright(c) 2007 JLBA All rights reserved.